事例2 その訪問買い取り、貴金属が目的かも!?

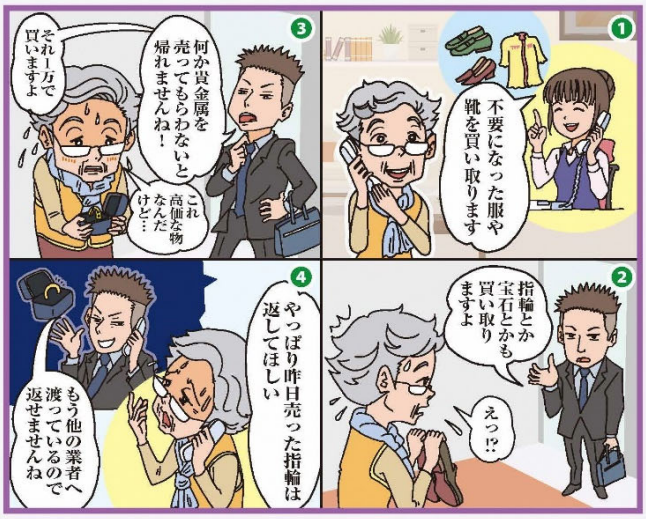

アドバイス

- ◆事前に依頼した物品以外の買い取りを要求された場合は、きっぱり断りましょう。
- ◆断っているのに業者が帰らない場合は、警察に連絡しましょう。
- ◆業者に訪問を依頼する場合は、なるべく家族や周りの人に付き添ってもらい、複数人で対応しましょう。
- ◆訪問買い取りで物品を売却した場合、クーリング・オフができます。
- ◆クーリング・オフ期間中は、購入業者への物品の引き渡しを拒むことができます。

事例3 火災保険を使って無料で修理!?

アドバイス

- ◆その場で契約せず、複数業者から見積もりを取るなど契約内容をよく確認しましょう。
- ◆保険金の請求をする場合は、まずは自分で保険会社や代理店に連絡し、保険の補償対象になるか等を確認しましょう。
- ◆嘘の理由で保険金を請求した場合、詐欺に該当する場合があり、トラブルに巻き込まれる可能性があるので注意しましょう。
- ◆訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合があります。

事例4 実在する組織をかたるフィッシングメールに要注意!

【フィッシングメールとは】
偽のメールを送信して本物そっくりの偽サイトに誘導し、クレジットカード番号や暗証番号などの個人情報を不正に入手する詐欺メール。

アドバイス

- ◆通販サイトやクレジットカード会社、携帯電話会社などの実在する組織からメールが届いても、安易にメールに記載されたURLを開かないようにしましょう。
- ◆個人情報を安易に入力しないようにしましょう。
- ◆日頃から事業者の正規のホームページや公式アプリなどを確認しておき、そこからページを開くことを習慣にしましょう。